軽自動車の名義変更をご希望のお客様

2025年7月1日より、軽自動車検査協会における所有権解除手続きが変更となりました。
これに伴い、当社では軽自動車の「所有者承諾書」の発行は行っておりません。
軽自動車の名義変更等をご希望の場合は、軽自動車検査協会にて直接お手続きください。

申請手続きは、新しい使用者が車をお使いになる場所（使用の本拠の位置）を管轄する軽自動車検査協会の事務所・支所・分室にてお手続きください。

手続きに必要な書類の確認は、軽自動車検査協会の「手続きナビ」を利用すると便利です。

軽自動車検査協会 公式サイト「手続きナビ」はこちらをクリック

軽自動車協会窓口で【所有者　㈱東北マツダ】の照会を受けた方は以下の書類を郵送ください。

【書類発行依頼時】

次のものをご郵送ください。

① 所有権解除依頼書（TOPページよりダウンロードください）

② 本人確認書類のコピー

※車検証と本人確認書類の住所や氏名が異なる場合、変更の繋がりが全て分かる書類が必要です。

・住所が異なる場合⇒　個人：住民票、戸籍の附票、地番変更証明書など　　法人：履歴事項証明書

（住民票は、本籍地、マイナンバーの記載がないものをご準備ください）

（役所の保管期限が過ぎ、住所をつなげる書類が取得できない場合は、誓約書で対応いたします）

・氏名が異なる場合⇒　個人：戸籍謄本、抄本など　　法人：履歴事項証明書

③ 自動車検査証記録事項のコピー

郵送先

〒983-0803　仙台市宮城野区小田原１丁目3-23

株式会社東北マツダ　所有権解除係　宛

TEL：022-297-2296　**受付時間 13：00～17：00**